

No.235

11

November 霜月



# 新城市商工会

shinshiro city society of commerce and industry

〔商工会報 あののん〕

anonan

商工会は小規模企業や中小企業のみなさまを応援します。

◆発行元・連絡先◆  
新城市字中野 15-10  
新城市商工会  
TEL : 0536-22-1778



## 新城市商工会令和3年度市予算要望 新型コロナ拡大に伴う支援など6分野10項目を市・市議会に提出



新城市商工会の権田知宏会長、筒井省吾副会長、青山芳子副会長が10月1日(木)、新城市役所を訪問、穂積亮次市長、鈴木達雄市議会議長に「令和3年度新城市への予算編成に関する要望書」を提出しました。要望書は6分野10項目にわたり、新型コロナウイルス感染拡大に伴う事業者への支援の他、小規模事業者の声を反映した諸施策創設、小規模企業振興基本法に基づく連携強化などを盛り込んでいます。

要望書は新型コロナウイルス感染拡大に伴い実施した緊急アンケートをもとに、総務委員会(楠芳高委員長)において委員の意見を反映し、まとめられました。

具体的な項目は次の通りです。

1. 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた事業者への支援の拡充

- (1) 特別経営相談の継続実施及び電子機器操作に関するIT支援相談窓口の開設
- (2) 小規模事業者の声を反映した諸施策創設への配慮 (3) 令和3年度事業用固定資産税及び水道料金等公共料金支払に対する柔軟な対応措置 (4) 新型コロナウイルス感染症による休業(隔離)事業所への補償及び支援策
2. 小規模基本法に基づく市行政と支援団体「商工会」等との連携
3. 商工会事業運営に対する財政的支援の増額及び拡充
4. 人財育成支援
  - (1) 就職応援サイト「しんしろ就職応援プロジェクト」(仮称)事業への支援 (2) 新規学卒者及びU.I.Jターン希望者に係る雇用促進の支援
5. 活力ある地元企業の育成支援
  - (1) 市内小規模事業者の育成と優先・継続的発注 (2) 小規模事業者経営改善資金(マル経)利子補給制度の継続及び補填期間の延長
6. その他の経営支援
  - (1) わかりやすい商工業者に対する支援制度の体系化 (2) 次代に繋ぐ経営の円滑な事業承継に対する支援

## 家賃支援給付金電子申請でお困りの方へ 「申請サポートキャラバン隊(臨時出張会場)」設置のお知らせ

当記事の内容は  
【中小企業庁 家賃支援給付金 HP】  
で詳しくご覧になれます。  
右のQRコードをご利用ください。



既に「家賃支援給付金」の対象者になっているが、電子申請ができないお困りの方に朗報です。

この度、そのような方を派遣スタッフがサポートする「家賃支援給付金申請サポートキャラバン隊(臨時出張会場)」が下記日程で新城市商工会館に設置されることとなりました。

期間: 12月10日(木)~12月16日(水)  
時間: 9時00分~16時30分(受付15時まで)  
※最終日15時(受付13時30分まで)  
会場: 新城市商工会館3階大研修室

申請期間は2021年1月15日までと迫っていますので、ぜひこの機会をご利用ください。

また、完全予約制(11月19日(木)予約開始)で、電話またはHPからの予約が必要です。

【電話予約窓口】0120-150-413 ※受付時間 9:00~18:00(土日・祝日を含む)

来訪の前に申請補助シートなど必要書類の準備が必要ですので、当商工会にお尋ねください。☎22-1778

## 令和2年度補正予算「小規模事業者持続化補助金」(コロナ特別対応型)追加募集(12/10締切)

当記事の内容は  
【愛知県商工連合会 HP】  
で詳しくご覧になれます。  
右のQRコードをご利用ください。



これまで当会報でもご案内してきました持続化補助金のコロナ特別対応型について第4回受付(10/2締切)で終了の予定でしたが、感染防止の対応と経済両立の観点から、第5回受付が実施されることとなりました。

本事業は、新型コロナウイルス感染症が事業環境に与える影響を乗り越えるために前向きな投資を行いながら販路開拓等に取り組む小規模事業者等事業者への重点的な支援(経費の一部補助)を図るもので

補助対象経費の1/6以上が、以下の要件に合致する投資であることが必要です。

- A: サプライチェーンの毀損への対応
- B: 非対面型ビジネスモデルへの転換
- C: テレワーク環境の整備

補助対象経費に対する補助率はA=2/3 B·C=3/4、上限100万円を補助。

事業再開枠は、上限50万円、ただし総補助額の50%まで。

受付締切は12月10日(木)(郵送:必着)また、一般型は2月5日(金)が次回締切となっています。

ともに、申請についての相談は商工会で随時受付していますので、お早めにご連絡ください。☎22-1778

## 2021年度の固定資産税・都市計画税の軽減措置

当記事の内容は  
【新城市 HP】  
で詳しくご覧になれます。  
右のQRコードをご利用ください。



新型コロナウイルス感染拡大の影響で事業収入が減少した中小事業者等を対象に、令和3年度の固定資産税・都市計画税を軽減します。

△対象となる方 = 令和2年2月から10月までの任意の連続する3か月間の事業収入の合計が、前年の同時期と比べて30%以上減少している中小事業者等△対象となる資産 = 事業用家屋及び償却資産(土地や住宅用家屋は対象外です)△軽減の割合 = 令和2年2月から10月までの任意の連続する3か月の事業収入の対前年度比減少率が50%以上→全額、30%以上50%未満→2分の1△軽減の申告期間 = 令和3年1月31日まで。△確認依頼 = 軽減措置の対象となることについて、

「認定経営革新等支援機関等(国の認定を受けている税理士や会計士、商工会など)」の確認を受ける必要があります。新城市に提出する申告書の内容の確認を同機関に依頼してください。△申告 = 次の書類を新城市役所税務課又は各支所に提出してください。①軽減申告書(認定経営革新等支援機関等の確認を受けた原本)→HPダウンロード可②認定経営革新等支援機関等に提出した書類一式(コピー可)・収入が減少したことを証する書類(会計帳簿や青色申告決算書の写しなど)・特例対象家屋の事業用割合を示す書類(青色申告決算書など)③償却資産申告書一式

\*対象となる中小企業の定義、提出書類など詳細は上記HP等でご確認ください。

## 年末資金相談会・日本政策金融公庫一日公庫のご案内(11/24開催)

新城市商工会では、年末年始における融資手続の利便を図るために、日本政策金融公庫豊橋支店・融資担当者による相談会を下記により行います。年末年始における仕入及び買掛金の決済、賞与支払など、さまざまな資金使途に関する相談をお受けしますので、ぜひこの機会をご利用ください。なお、予め申込書類をご準備いただくと手続をより早く行うことができます(相談のみでも可)。

【日時】令和2年11月24日(火)

13時~15時

【場所】新城市商工会館1階相談室

\*当日は、お待たせしないよう事前予約制となっておりますので、商工会まで予め電話等でご予約ください。☎22-1778

## 企業のIT化を専門家が徹底サポート 中小企業デジタル化応援隊事業のご案内

当記事の内容は

【中小企業デジタル化応援隊HP】  
で詳しくご覧になれます。  
右のQRコードをご利用ください。



全国の中小企業・小規模事業者の様々な経営課題を解決する一助として、デジタル化・IT活用の専門的なサポートを充実させるため、フリーランスや兼業・副業人材等を含めたIT専門家を「中小企業デジタル化応援隊」として選定し、その活動を支援する中小企業基盤整備機構の施策です。

要件を満たす支援提供を行ったIT専門家に対して、最大3,500円/時間(税込)の謝金が事務局から支払われるため、中小企業は通常の時間単価から上記金額を差し引いた金額でデジタル化推進のための支援を受けることができます。

\*IT専門家の時間単価は、中小企業とIT専門家の契約により決定されます。

\*中小企業の実費負担が最低500円/時間(税込)以上あることが謝金支払の要件になっています。

【受付期間】2021年1月31日(日)まで

【対象となる業務例】デジタル化課題の分析・把握・検討、IT導入に向けた支援(例:テレワーク、Web会議、ECサイト、キャッシュレス決済、セキュリティ強化等)

\*お申込み・ご相談・お問合せの他、詳細についてはHPでご確認ください。

**労働者を一人でも雇っていれば、労働保険に必ず加入しましょう。**

**11月は労働保険適用促進強化期間です。**

正社員、派遣、パート、アルバイトなどの名称や雇用形態に関わらず、労働者一人でも雇っている事業場は、労働保険の加入義務があります。

労働保険は、従業員の安心と会社の安定のための保険です。「そもそも知らなかつた」「小さい会社だから大丈夫だと思っていた」「設立準備が忙しくて忘れていた」など、様々な理由があると思いますが、従業員や会社のために、労働保険に加入することは事業主の責任となります。

○労働保険に加入していないと

- ・遡って労働保険料を徴収するほか、追徴金も徴収することとなります。
- ・労働災害が生じた場合、労災保険給付額の全部又は一部を徴収することになります。
- ・雇用調整助成金等の各種助成金が受けられなくなります。

**労働保険の事務を委託できます。**

### 労働保険事務組合の紹介

労働保険事務組合は、厚生労働大臣の許可を受け、事業主に代わって労働保険の事務処理を行う団体です。新城市商工会では、労働保険事務組合を設置し、会員サービスの一環として事務代行を行っています。

○事務組合に委託した場合のメリット

- ・事業主の事務処理の負担が軽減されます。
- ・保険料を分割納付(年3回)できます。
- ・本来労災保険に加入することができない事業主や家族従業者なども中小事業主等の特別加入制度により、労災保険に加入することができます。

○事務手数料

年額7,000円からとなりますが、従業員数や保険料額によって変わりますので、詳細は商工会までお問合せ下さい。☎22-1778

## 一般社団法人新城法人会 オンラインセミナーのご案内 (11/26開催)

～新設法人の方は是非ご参加ください～

【演題】2020年の改正点はここ！

年末調整説明セミナー

【講師】小野 恵氏

(税理士／小野税務会計  
事務所 所長)



【日時】11月26日(木)

午後1時30分～午後3時

【申込方法】下記URL・QRコード、または新城法人会HPよりお申し込みください。

参加費無料 どなたでも聴講できます。

\*定員になり次第締め切ります。

<https://rod-m.com/1126/4416.html>



### 【講座内容】

- ・押さえておきたい年末調整の基礎知識
- ・年末調整の対象となる人、ならない人
- ・2020年分年末調整の改正点
- ・年末調整の実務
- ・社員からの問合せ・クレーム想定問答集

### 【講師プロフィール】

明治大学短期大学法律科卒業。スポーツ誌編集者を経て税理士となり、2006年東京都墨田区にて独立開業後、2012年4月に出身地の神奈川県伊勢原市に事務所を移転。中小企業の税務顧問の他、節税・経営・相続対策についての書籍執筆・セミナーなどを行っている。

『訪問型家事支援セミナー』&『就職説明会』を開催します!

### 家事に困っている高齢者を支える 担い手として、活躍してみませんか?

#### 【開催日時】

令和2年11月6日(金)・7日(土)・8日(日)  
9:30～15:30(1日5時間×3日間)

【会 場】新城市商工会館2階研修室

【対象者】55歳以上の就職希望者

【定 員】10名(申込順とし、定員になり次第締め切ります。)

★8日(日)セミナー終了後、就職説明会を開催します。(参加事業所:新城市シルバー人材センター、新城市社会福祉協議会、特別養護老人ホームくるみ荘)

【受講料】無料

【申込み】☎22-9008(平日9:00～16:00)

【問合せ】新城市生涯現役促進地域連携協議会・事業推進事務局まで

### 事業活動リスクを総合的に補償!

### 「商工会のビジネス総合保険制度」のご案内

当記事の内容は

【全国商工会連合会HP】

で詳しくご覧になれます。

右のQRコードをご利用ください。



### 【本制度の特徴】

「商工会のビジネス総合保険」は、既存制度で補償していたPL、リコールによる賠償責任に加え、施設、業務遂行、管理財物に対する賠償責任もラインナップし、会員事業者を取り巻く事業活動リスクを総合的に補償します。

①「損害賠償責任に関する補償」「休業損害に関する補償※」「財物の損害に関する補償」など、事業活動を行う中で発生する様々な賠償リスクに対して包括的に対応します。

②業種に応じた細やかな補償に加え、リ

コール特約、情報漏えい補償など様々な特約が用意されています。

③商工会のスケールメリットを生かした割安な保険料による制度設計になっています。※事業活動が、休止または阻害されることによって生じるリスクを補償するものです。

### 【取扱保険会社】

補償内容・保険料等の詳細につきましては、各社にお問い合わせ下さい。

東京海上日動火災保険株式会社／損害保険ジャパン株式会社／三井住友海上火災保険株式会社／あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

### 従業員等無記名式・労災事故を幅広く補償! 「商工会の業務災害保険」のご案内

当記事の内容は

【全国商工会連合会HP】

で詳しくご覧になれます。

右のQRコードをご利用ください。



### 【本制度の特徴】

①労災事故に関わる幅広い補償

従業員の就業中のケガに対する補償(死亡・後遺障害)に加えて、労働災害における事業者側の賠償責任(使用者賠償責任)も補償します。

②労災保険支給と関係なく支払い

ケガに対する定額補償は、政府所管の労働災害保険の認定に関わらず、迅速に保険金を受け取ることができます。(※一部例外もあります。)

③契約は補償対象者無記名式

役員・従業員の人数に変動があった場合でも報告は不要です。また、パート・アルバイトの方も自動的に補償の対象となります。

### 【取扱保険会社】

前記「商工会のビジネス総合保険」に同じ

### 純米大吟醸 農商工連携推進プロジェクト 「しんしろ園」黒ラベル販売中



愛知東農業協同組合と新城市商工会による農商工連携推進プロジェクトにより誕生した純米大吟醸酒「しんしろ園」黒ラベルが現在販売中です。新城市内で栽培された酒造好適米を50%まで磨き上げ、力強い辛口で雑味の無い華やかな香りのお酒に仕上げました。数量限定ですので、お早めにお買い求めください。

〈価格〉3600円(税込)

〈内容量〉720ml ※箱付き

〈製造者〉関谷醸造株

〈取扱店〉日本料理店清月、だわり屋(のりカブラ新城市店)、岡本屋酒店、斎藤商店、朝日屋酒店

### 11月の無料経営相談

[秘密厳守・予約制]

①労働(特別労働相談)

11月2日(月)10日(火)17日(火)24日(火)  
各日13:00～16:00

社会保険労務士 内山昭綱 氏

②経営全般(出張よろず相談)

11月17日(火)10:00～16:00

コーディネーター 今井祐司 氏

【予約申込】新城市商工会 ☎22-1778